



暦の上では春となりますが、相変わらず寒い日が続いていますがいかがお過ごしでしょうか？

1月7日は七草、保育園では七草粥をつくりみんなで食べました。なかなかご家庭では作らなくなり今では食べたことのない方もたくさんいられると思いますが、保育園では食育の一環として今年も春の七草・秋の七草を覚えながら七草粥を食べることができました。1月も終わりになりますが、ご家庭でも春の七草や秋の七草をおこさんと覚えてみてはどうでしょうか？ 2月は豆まきや英語教室・体育教室の見学や（各クラスだよりに案内します。）お買い物ごっこなどがありますが楽しみにしてください。

2月 行事予定		
1	日	土曜保育
2	月	体操教室 見学可
3	火	節分集会
4	水	スイミング・ひ
5	木	英語教室・見学可
6	金	スイミング す・ば
7	土	土曜保育
8	日	
9	月	
10	火	避難訓練
11	水	建国記念日
12	木	お買い物ごっこ
13	金	アルバム個人写真撮影 ば
14	土	土曜保育
15	日	
16	月	未満児交流会
17	火	誕生日会
18	水	スイミング ひ
19	木	英語教室 見学可
20	金	スイミング す・ば
21	土	土曜保育
22	日	
23	月	体操教室 見学可
24	火	新入園児説明会
25	水	月刊誌配布
26	木	お別れ遠足
27	金	スイミング す・ば
28	土	土曜保育

今月の歌  
きたかぜこぞうのかんたろう  
ゆきのぺんきやさん

### 保育料について

保育園の保育料の未納者、未納額が増えていきます。保育料は必ず当月末日までに口座に入金しておいてください。（自動引き落としの場合）納付書の納付で納付の方は当月分を当月末までに納付してください。又保育園より毎月15日頃督促状を渡された方は、必ず月末までに納付し督促状を入れて渡した書類ケースに領収書を入れて事務所または、職員に手渡しで預けてください。滞納額の多い方は事務所に保護者の方と納付の計画について相談させていただきますので連絡ください。未納の保育料は3月までに必ず全額納入をお願いします。

### 確定申告の方へ（自営・農業者等）

#### 継続入所の方へおしらせ

例年1月に会社員の方は源泉徴収票、2月に自営業の方は確定申告書をご提出いただいておりますが、先月もお知らせいたしました。来年度より子育て新システムが施行され保育料の算定は市民税による算定に変更されます。つきましては冒頭の書類（源泉徴収票・確定申告書）はご提出はなくなりました。第三子無料化申請書は提出されないと無料になりませんのでご注意ください。

### 体操教室・英語教室見学のご案内

体操教室見学日 2月2・23日、3月9日  
英語教室見学日 2月5・19日  
希望がありましたらクラス担任までご連絡ください。駐車場等のご案内を致します。

	クラス	予定時間
体操教室	ひ	9:30 から 10:00
	す	10:10 から 10:50
	ば	10:50 から 11:40
英語教室	ひ	10:00 から 10:30
	す	10:30 から 11:10
	ば	11:10 から 12:00

### ●節分（せつぶん）

2月3日は節分。本来は季節の変わり目を言う言葉で、立春、立夏、立秋、立冬の前日を言いました。ですが室町時代からは立春の前日が重んじられるようになり、現在まで続いています。季節の変わり目には、病気になりやすく病魔や悪鬼が横行すると思われて来ました。それを追い払う行事として行われるようになりました。

### ●立 春（りっしゅん）

節分の次の日の2月4日は、二十四節気のひとつの立春に当たります。この日が二十四節気の最初の節であり、古くは立春を1年の始まりとしたために、この日から数えて88日目が若葉が茂る八十八夜、さらに210日目が台風が来る二百十日になります。暦ではこの日を境にして春になると考えられ、春の気配が表れて来る日でもあります。曹洞宗では立春の日に「立春大吉」と書いた札を、玄関などの家の入口に張る風習もあります。

### お買い物ものごっこをします

2月12日に廃材を使ったりクレヨン・絵具で色を塗ったりみんなで製作した品物を買ったり売ったりとお買い物ものごっこをします。楽しい時間になるといいと思います。

### 学校見学会があります

1月28日（10：30）にばら組さんは寺尾小学校に学校見学に行きます。就学前に小学校はどんなところかしっかり見学し、イメージができるといいと思います。